

令和7年度事業計画

一般社団法人公立大学協会

はじめに

(公立大学協会の事業の経緯)

本協会は1949(S24)年に創設後、長く5つの公立大学が持ち回りで会長を担当し、事務局機能を担ってきたが、2001(H13)年の組織改革¹において会長の持ち回りを廃し、東京・西新橋に事務所を開設、常勤職員を1名(翌年度から2名)置くこととなった。

新たな体制のもと、役員中心に公立大学法人制度の制度設計に参画し、関係府省に粘り強く働きかけるなど、様々な取り組みを進めてきた。2013(H25)年度からは、協会内に新たな研究組織²を置き、公立大学の政策や評価に関する研究のほか、文部科学省³や総務省⁴が行う調査研究に参加した。2019(R1)年度には、そうした活動を基盤として、一般財団法人大学教育質保証・評価センターを設立し、文部科学大臣の認証を得て、新たな認証評価機関を発足させた。

2023(R5)年1月には「公立大学ガバナンス・コード」を公表し、同時に、2022(R4)年度から2か年度にわたり総務省の「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」に参画し、公立大学の財政をはじめとする諸課題の検討に取り組んできた。

(必要性が増す政策対応)

2025(R7)年2月の『知の総和』答申⁵(以下、答申)において、18歳人口急減期における高等教育政策の方向性が示された。答申は、国立・私立大学についてはそれぞれ「機能強化」、や「規模の適正化」の方向性を示している一方、公立大学に対しては「地方公共団体と常に向き合ってきた知見」を生かした積極的な役割が期待されるとし、「公立大学の定員規模の見直し」に関し「周辺の高等教育機関の状況など地域の実態を踏まえつつ行う」等と示した。

各公立大学や本協会においては、地域の高等教育の実態に即し、主体的な政策対応が求められることになる。

(2025年度事業方針)

公立大学の役割に対しては、地域社会からますます大きな期待が寄せられると同時に、全国的な少子化を背景に、様々な観点から厳しい目も向けられている。現在101大学に至った公立大学は、これまでの優れた実績を社会に示しながら、設置自治体をはじめ、関係府省、

¹ 公立大学協会組織等検討会における検討を受けた改革。

² 公立大学政策・評価研究センター。2016年度には公立大学改革支援・評価研究センターに改組。

³ 2度にわたり、文部科学省の「先導的・大学改革推進委託事業」を受託、調査研究に取り組んできた。

平成25年度「地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究」

URLhttp://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1347638.htm

平成26年度「公立大学法人評価に関する調査研究」

URLhttp://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1357541.htm

⁴ 「公立大学の力を生かした地域活性化研究会」の議論に参加。

⁵ 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)

https://www.mext.go.jp/content/20250221-mxt_koutou02-000040400_1.pdf

地域の様々なステークホルダーと対話と連携を深めていかなければならない。本協会としては、今年度からの新たな役員体制のもとで、地方創生の起動力としての公立大学の役割を社会に示すとともに、会員校の理解を得ながら組織をより一層強化し、以下に示す事業に取り組んでいくこととする。

1 重点事業

- 今後10年間で18歳人口は10万人減少し、その後の数年間でさらに30万人が減少、2040年には、70万人を割ることが確実となっている。文部科学省では、国立大学、私立大学に関する設置者別の検討会がすでに議論を開始しており、「地域大学振興に関する有識者会議」も4月に発足した。
- こうした動きを受け、本協会としては「公立大学の将来像検討特別委員会」を新たに設置し、公立大学や本協会がこの先10年間を目途に取り組むべき政策対応等について検討するとともに、具体的な課題については4つの常置委員会において議論を進めていくこととする。
- さらに答申が、大学の「規模の適正化」の議論に伴う形で認証評価制度改革の方向性も示していることを踏まえ、協会が設立した認証評価機関である「大学教育質保証・評価センター」（以下、評価センター）と連携し、公立大学の質向上や機能強化の議論にも取り組むこととする。

(1) 関係府省、設置自治体等との対話の促進

- 内閣府、総務省、文部科学省等と緊密な連携を築き、関係の審議会への参画等により、これまでの公立大学の実績を示し、公立大学の制度的立ち位置への理解を広く求める。
- 国公立大学振興議員連盟総会等の場で公立大学政策に関する情報発信を行い、公立大学の財源、外部資金の獲得等に関する情報収集や働きかけを継続する。
- 全国公立大学設置団体協議会に対しては、総会への参画、研修会の講師等として協力を行うことで、公立大学の設置政策等について共に考える機会を設ける。
- さらに、今年度4月に大学振興課に「地域大学振興室」が置かれたことから、同室との連携を進めるとともに高等教育改革における公立大学のプレゼンスの向上を目指す。

(2) 公立大学の将来像の検討

- 新たに設置する特別委員会において、答申を受けた公立大学の将来像及び本協会の中長期的な取組みについて検討する。
- 個別課題については、4つの常置委員会において分担して検討を行う。

- 特別委員会の検討状況等については、地区協議会、学長会議、部会、各種協議会における議論のテーマの一つに設定し、会員校の各層の意見を集約する。

(3) 公立大学の将来像検討のための調査研究

- 公立大学およびその政策に関する基礎資料の作成を行うとともに、会員校等に対し、必要な調査を各常置委員会中心に実施する。
- 必要に応じ、会員校を訪問し、ケーススタディーとなる調査を実施する。
- 質保証の課題の調査研究にあたっては、評価センターとの様々な連携について検討し、必要に応じて調査研究を委託する。
- 各公立大学の判断を基本としつつ、評価センターへの会員加入を推進し、その認証評価結果を活用した公立大学の質保証の在り方を研究する⁶。

2 委員会活動

(1) 公立大学の将来像検討特別委員会の設置

- 公立大学の将来像検討特別委員会（以下、特別委員会）を設置し、答申を受けた公立大学の将来像及び本協会の中長期的な取組みについて検討する。特別委員会には必要に応じ、関係府省や有識者の参加を得る。
- 上記の検討のために必要となる基礎的な調査研究を行う。その際、各常置委員会に対し、その担当事項に応じた調査の実施を付託する。

(2) 常置委員会

- 新たに「第4委員会」を設置し、特に本協会が実施する研修事業等の計画立案及び改善のための検討を行う。
- 残る3つの委員会は、政策課題（第1委員会）、教学課題（第2委員会）、経営課題（第3委員会）を担当する。

① 第1委員会(政策課題の検討)

- 特別委員会の検討を踏まえ、政策基礎資料の作成を行う。
- 文部科学省や総務省と密に情報共有を行い、政策課題に関する情報収集や検討を行う。
- 公立大学ガバナンス・コードについて、会員校の活用状況や先行事例等を調査し、公表する。

⁶ 評価センターへの会員加盟大学は、2025(R7)年4月時点で81公立大学となっている。

② 第2委員会(教学課題)

- 入学者選抜の課題、高大接続や大学教育の在り方等について検討し、課題解決に向けた取組及び社会への発信を行う。
- 入試に関する専門的な内容は、「入試に関する作業部会」と連携し、公立大学の入試制度等への検討を行う。
- 教育の質保証や教学 IR の取組が各大学、学部に適した形で実施されるよう、評価センターの協力も得ながら、会員校への情報提供等を行う。

③ 第3委員会(経営課題)

- 外部資金の確保や物価高騰への財務対応、大学組織の中核を担う教職員の育成、大学事務の業務効率化(DX 化含む)等、公立大学の組織運営に関する課題の検討を行う。
- 大学ポートレートセンターとの連携を図りながら、公立大学実態調査等、公立大学の組織・経営に関する情報の収集や発信等の取組を実施する。
- 公立大学の学術基盤の強化や研究力強化の課題についての情報共有をはかり、公立大学の発展に資する活動を行うための検討を行う。
- 地方独立行政法人法の改正(年度計画及び評価の廃止)への会員校の対応状況等についての調査結果をもとに報告書を作成する。

④ 第4委員会(研修等協会事業の推進)

- 3つの委員会が抱える課題に対応する形で、分野横断的にテーマを設定し、会員校を対象とした研修等の取組を実施する。
- 公立大学の「公立大学教職員研修システム」の更なる活用や新たな研修事業の企画等に関する検討を進める。
- 「研究インテグリティの確保」「ハラスメント防止」等、公立大学の危機管理・法令遵守に資する研修等を企画する。

3 その他の事業

(1) 総会、学長会議、理事会等

- ① 定時総会：5月29日(木)：横浜ベイホテル東急にて開催する。
- ② 理事会：4月、5月、7月、10月、11月、1月、3月に開催する。必要に応じ臨時理事会を開催する。
- ③ 地区協議会活動：9月を中心に各地区において地区協議会を開催し、政策課題に関する各地区共通テーマを協議する。検討事項は学長会議で情報共有する。
- ④ 学長会議：年2回(10月30日(木)～31日(金)：名古屋市立大学、R8年1月28日(水)：東京・学術総合センター)開催する。

- ⑤ 学長研修会：年2回（5月30日（金）：横浜ベイホテル東急、R8年1月29日（木）：一橋講堂）開催する。
- ⑥ 副学長等協議会：11月21日（金）：東京グランドホテルにて開催する。
- ⑦ 事務局長等連絡協議会：11月28日（金）：東京グランドホテルにて開催する。

(2) 部会活動

- ① 各部会の自主的な判断において協議テーマ等を設定し、部会を開催する。
- ② 協議テーマの一つとして理事会からの提案による情報提供の場を設定する。
- ③ 要請に応じ、学部長、学科長に対する研修プログラムを提案・提供する。
- ④ 部会未加入の学部に対し参加を呼びかける。
- ⑤ 必要に応じ新たな部会を組織する。

(3) 研修活動

- ① 定時総会、学長会議等に日程を併せ、学長研修会を開催する。
- ② 公立大学職員を対象とした多角的な研修（公立大学に関する基礎研修、公立大学職員セミナー（初任者向け）、公立大学中堅職員セミナー等）を開催する。
- ③ Moodle上に展開する公立大学教職員研修システムの充実と活用推進をはかる。

(4) 調査活動

- ① 政策研究の基礎情報を得るために、公立大学実態調査を実施し、各公立大学の基本情報を集計する。
- ② 調査結果は会員大学へ提供すると共に、必要に応じ公表する。また、調査結果をもとにファクトブック及び公立大学便覧を作成する。
- ③ 大学改革支援・学位授与機構との連携により、同機構が運用する「大学ポートレート（国公立大学版）」のシステム環境上に構築された「国公立大学情報活用サイト」の活用をはかることで、公立大学の組織IRを行うための情報基盤を構築する。
- ④ 特別委員会の示す方針に従い、公立大学の政策課題に関する調査を実施する。

(5) 広報事業

- ① 協会ホームページの充実をはかるとともに、会員専用サイトに政策情報等を整理して示すポータルを構築する。
- ② 全公立大学の一覧冊子として「公立大学2025」を作成し、Webサイトにも公開する。なお、前年度同様、進路活動の活用に高校等への無料提供を行う。

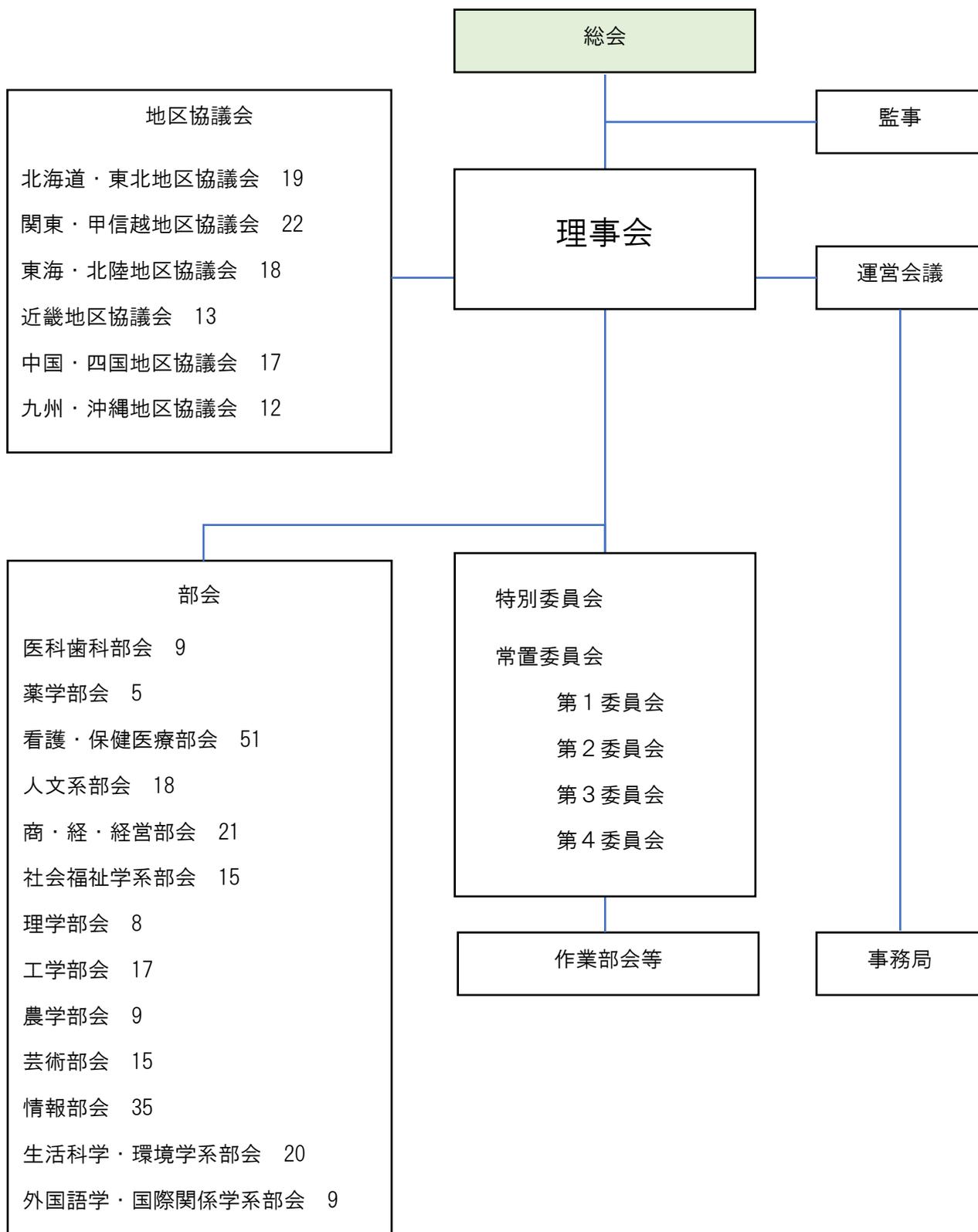
(6) 渉外、国際交流等事業

- ① 国際交流活動として、JACUIE (Japan Committee of Universities for International Exchange: 国公立大学団体国際交流担当委員長協議会)、UMAP (University Mobility in Asia and the Pacific: アジア太平洋大学交流機構) に参加する。
- ② 国公立大学団体が共同で行う事業への参加等、必要な渉外活動を行う。

(7) その他

- ① 公立大学法人に関する団体保険事業については、内容を充実しつつ実施する。
- ② 要請に応じ、公立大学やその附属機関相互の連絡等に関し、必要な便宜をはかる。

■公立大学協会組織図



一般社団法人公立大学協会 令和7年度収支予算書 (一般会計)

単位：円

	(a) 令和6年度 予算額	(b) 令和6年度 決算額	(c) 令和7年度 予算額	(c) - (a)	備考
1 I 事業活動収支の部					
2 事業活動収入	122,084,300	121,051,369	122,827,000	742,700	
3 (1) 会費収入	120,784,300	120,883,300	122,817,000	2,032,700	101大学
4 (2) 事業収入	0	0	0	0	
5 (3) 雑収入	1,300,000	168,069	10,000	△ 1,290,000	受取利息(団体保険手数料収入は昨年度から収益事業に取扱を変更)
6 (4) 繰入金収入	0	0	0	0	
7 (5) 助成金収入	0	0	0	0	
8 事業活動支出(事業費)	107,900,000	80,426,769	118,300,000	10,400,000	
9 (1) 委員会活動費	4,000,000	114,210	5,000,000	1,000,000	
10 常置委員会	3,000,000	114,210	4,000,000	1,000,000	常置委員会(1委員会の増)及び作業部会の開催費
11 その他委員会等	1,000,000	0	1,000,000	0	
12 (2) 協議会活動等	11,000,000	6,597,786	11,000,000	0	
13 地区協議会	1,500,000	787,137	1,500,000	0	地区協議会開催経費、役員参加旅費等
14 部会	1,500,000	594,661	1,500,000	0	部会開催経費・役員参加旅費等
15 学長会議等	4,000,000	1,407,972	4,000,000	0	学長会議(2回)開催経費
16 その他の協議会	4,000,000	3,808,016	4,000,000	0	各種協議会開催経費、学生大会補助金等
17 (3) 企画費	17,500,000	8,608,546	18,500,000	1,000,000	
18 調査研究費	9,000,000	3,085,539	9,000,000	0	公立大学実態調査等、政策に関する調査等
19 広報費	4,000,000	4,598,000	5,000,000	1,000,000	公立大学2025発行、高校等配布(経費高騰有)、HPの運用等
20 研修費	3,000,000	868,527	3,000,000	0	各種研修会の開催、研修システム運用等
21 企画会議費	1,500,000	56,480	1,500,000	0	運営会議・要望活動等の実施等
22 (4) 渉外活動	1,800,000	1,102,200	2,800,000	1,000,000	
23 国際交流	800,000	500,000	1,800,000	1,000,000	UMAP、JACUIE(※)受入事業分担金等
24 国内渉外費	1,000,000	602,200	1,000,000	0	他団体事業、周年事業等への参加等
25 (5) 事業事務費	73,600,000	64,004,027	81,000,000	7,400,000	
26 事業人件費	57,600,000	49,819,149	65,000,000	7,400,000	常勤職員(8名:出向者等含む)、役員報酬0.5名
27 その他の事務費	16,000,000	14,184,878	16,000,000	0	家賃、その他の事務費のうち事業費とみなされるもの
28 (6) 公益寄付金	0	0	0	0	
29 (7) 他会計への繰出額	0	0	0	0	
30 事業活動支出(管理費)	21,400,000	19,026,526	22,000,000	600,000	
31 (1) 管理人件費	9,400,000	9,377,157	10,000,000	600,000	常勤職員1名、役員報酬0.5名等
32 (2) 総会等開催費	3,000,000	985,454	3,000,000	0	総会、理事会の開催費用
33 (3) その他の管理費	9,000,000	8,663,915	9,000,000	0	家賃、その他の事務費のうち管理費とみなされるもの
34 事業活動支出(計)	129,300,000	99,453,295	140,300,000	11,000,000	
35 事業活動収支差額	△ 7,215,700	21,598,074	△ 17,473,000	△ 10,257,300	
36 II 投資活動収支の部					
37 投資活動収入	0	330,000	0	0	
38 運営調整資金積立金取崩収入	0	0	0	0	
39 退職引当資産取得取崩収入	0	0	0	0	
40 敷金払戻収入	0	330,000	0	0	
41 投資活動支出	9,700,000	7,335,863	11,900,000	2,200,000	
42 (1) 基本財産取得支出	0	0	0	0	
43 (2) 特定資産取得支出	4,000,000	4,929,797	8,900,000	4,900,000	
44 退職引当資産取得支出	2,000,000	2,000,000	6,900,000	4,900,000	退職手当に関する規則による引当金
45 運営調整資金積立金支出	2,000,000	2,020,797	2,000,000	0	法人の継続的・安定的活動のための積立(会計処理規程第15条)
46 退職給付引当金取崩支出	0	909,000	0	0	
47 (3) 固定資産取得支出	5,700,000	1,680,800	3,000,000	△ 2,700,000	
48 什器備品取得支出	5,700,000	1,680,800	3,000,000	△ 2,700,000	パソコン、その他事務所内設備(防犯)備品更新等
49 (4) 敷金・保証金支出	0	725,266	0	0	
50 敷金支払支出	0	725,266	0	0	
51 (5) 移転費用	0	0	0	0	
52 投資活動収支差額	△ 9,700,000	△ 7,005,863	△ 11,900,000	△ 2,200,000	
53 III 財務活動収支の部					
54 財務活動収入	0	0	0	0	
55 財務活動支出	0	0	0	0	
56 財務活動収支差額	0	0	0	0	
57 IV 予備費支出	20,505,215	0	22,640,126	2,134,911	
58 当期収支差額	△ 37,420,915	14,592,211	△ 52,013,126		
59 前期繰越収支差額	37,420,915	37,420,915	52,013,126		
60 次期繰越収支差額	0	52,013,126	0		

○ 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」(平成 17 年3月 23 日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

○ 借入金限度額 借入は原則として行わない。

○ 債務負担額 0円(ただし、動産・不動産の賃借料(リース料)は注記の対象に含めない)。

※ UMAP(アジア太平洋大学交流機構)、JACUIE(国公立大学団体国際交流担当委員長会議)

一般社団法人公立大学協会 令和7年度収支予算書（特別会計）

※特別会計は一部の会員を対象とする等を理由として参加負担金を設定する事業の会計。

事業毎の収支見合いを原則として、事業毎に予算を設定する。

単位：円

	(a) 令和6年度 予算額	(b) 令和6年度 決算額	(c) 令和7年度 予算額	(c)-(a)	備考
1 事業活動収支の部					
2 事業活動収入	3,000,000	2,707,854	4,400,000	△ 1,400,000	
3 (1) 会費収入	0	0	0	0	
4 (2) 事業収入	3,000,000	1,255,000	3,000,000	0	中堅セミナー・職員セミナー参加費
5 (3) 雑収入	0	1,452,854	1,400,000	0	団体保険事務手数料(64法人)、預金利息
6 (4) 繰入金収入	0	0	0	0	
7 事業活動支出（事業費）	3,000,000	1,714,927	3,000,000	0	
8 (1) 委員会活動費	0	0	0	0	
9 常置委員会	0	0	0	0	
10 その他の委員会等	0	0	0	0	
11 (2) 協議会活動等	0	0	0	0	
12 地区協議会	0	0	0	0	
13 部会	0	0	0	0	
14 学長会議等	0	0	0	0	
15 その他の協議会	0	0	0	0	
16 (3) 企画費	2,000,000	1,315,494	2,000,000	0	会場代等経費
17 調査研究費	0	0	0	0	
18 広報費	0	0	0	0	
19 研修費	2,000,000	1,315,494	2,000,000	0	
20 企画会議費	0	0	0	0	
21 (4) 渉外活動	0	0	0	0	
22 国際交流	0	0	0	0	
23 国内渉外費	0	0	0	0	
24 (5) 事業事務費	1,000,000	399,433	1,000,000	0	
25 事業人件費	1,000,000	399,433	1,000,000	0	スタッフ人材派遣等
26 その他の事務費	0	0	0	0	
27 (6) 他会計への繰出額	0	0	0	0	
28 事業活動支出（管理費）	0	0	0	0	
29 (1) 管理人件費	0	0	0	0	
30 (2) 総会等開催費	0	0	0	0	
31 (3) その他の管理費	0	0	0	0	
32 事業活動支出（計）	3,000,000	1,714,927	3,000,000	0	
33 事業活動収支差額	0	992,927	1,400,000	0	
34 II 投資活動収支の部					
35 投資活動収入	0	0	0	0	
36 投資活動支出	0	0	0	0	
37 (1) 基本財産取得支出	0	0	0	0	
38 (2) 特定資産取得支出	0	0	0	0	
39 退職引当資産取得支出	0	0	0	0	
40 運営調整資金積立金支出	0	0	0	0	
41 (3) 固定資産取得支出	0	0	0	0	
42 什器備品取得支出	0	0	0	0	
43 投資活動収支差額	0	0	0	0	
44 III 財務活動収支の部					
45 財務活動収入	0	0	0	0	
46 財務活動支出	0	0	0	0	
47 財務活動収支差額	0	0	0	0	
48 IV 予備費支出	567,364	0	1,560,291	△ 992,927	
49 当期収支差額	△ 567,364	992,927	△ 1,560,291		
50 前期繰越収支差額	567,364	567,364	1,560,291		
51 次期繰越収支差額		1,560,291	0		

※ 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」(平成 17 年3月 23 日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

※ 借入金限度額 借入は原則として行わない。

※ 債務負担額 0円(ただし、動産・不動産の賃借料(リース料)は注記の対象に含めない)。

※ 事業収入の増加に見合う支出に限り予算を超えて執行することができる。

一般社団法人公立大学協会 令和7年度収支予算書（総括）

単位：円

	一般会計	特別会計	合計
1 I 事業活動収支の部			
2 事業活動収入	122,827,000	4,400,000	127,227,000
3 (1) 会費収入	122,817,000	0	122,817,000
4 (2) 事業収入	0	3,000,000	3,000,000
5 (3) 雑収入	10,000	1,400,000	1,410,000
6 (4) 繰入金収入	0	0	0
7 (5) 助成金収入	0	0	0
8 事業活動支出（事業費）	118,300,000	3,000,000	121,300,000
9 (1) 委員会活動費	5,000,000	0	5,000,000
10 常置委員会	4,000,000	0	4,000,000
11 その他委員会等	1,000,000	0	1,000,000
12 (2) 協議会活動等	11,000,000	0	11,000,000
13 地区協議会	1,500,000	0	1,500,000
14 部会	1,500,000	0	1,500,000
15 学長会議等	4,000,000	0	4,000,000
16 その他の協議会	4,000,000	0	4,000,000
17 (3) 企画費	18,500,000	2,000,000	20,500,000
18 調査研究費	9,000,000	0	9,000,000
19 広報費	5,000,000	0	5,000,000
20 研修費	3,000,000	2,000,000	5,000,000
21 企画会議費	1,500,000	0	1,500,000
22 (4) 渉外活動	2,800,000	0	2,800,000
23 国際交流	1,800,000	0	1,800,000
24 国内渉外費	1,000,000	0	1,000,000
25 (5) 事業事務費	81,000,000	1,000,000	82,000,000
26 事業人件費	65,000,000	1,000,000	66,000,000
27 その他の事務費	16,000,000	0	16,000,000
28 (6) 公益寄付金	0	0	0
29 (7) 他会計への繰出額	0	0	0
30 事業活動支出（管理費）	22,000,000	0	22,000,000
31 (1) 管理人件費	10,000,000	0	10,000,000
32 (2) 総会等開催費	3,000,000	0	3,000,000
33 (3) その他の管理費	9,000,000	0	9,000,000
34 事業活動支出（計）	140,300,000	3,000,000	143,300,000
35 事業活動収支差額	△ 17,473,000	0	△ 17,473,000
36 II 投資活動収支の部		0	
37 投資活動収入	0	0	0
38 運営調整資金積立金取崩収入	0	0	0
39 退職引当資産取得取崩収入	0	0	0
40 敷金払戻収入	0	0	0
41 投資活動支出	11,900,000	0	11,900,000
42 (1) 基本財産取得支出	0	0	0
43 (2) 特定資産取得支出	8,900,000	0	8,900,000
44 退職引当資産取得支出	6,900,000	0	6,900,000
45 運営調整資金積立金支出	2,000,000	0	2,000,000
46 退職引当金積立金支出	0	0	0
47 退職費用引当金積立支出	0	0	500,000
48 (3) 固定資産取得支出	3,000,000	0	500,000
49 什器備品取得支出	3,000,000	0	0
50 (4) 敷金・保証金支出	0	0	0
51 敷金支払支出	0	0	0
52 (5) 移転費用	0	0	0
53 投資活動収支差額	△ 11,900,000	0	△ 11,900,000
54 III 財務活動収支の部			
55 財務活動収入	0	0	0
56 財務活動支出	0	0	0
57 財務活動収支差額	0	0	0
58 IV 予備費支出	22,640,126	1,560,291	24,200,417
59 当期収支差額	△ 52,013,126	△ 1,560,291	
60 前期繰越収支差額	52,013,126	1,560,291	
61 次期繰越収支差額	0	0	

※ 借入金限度額 借入は原則として行わない。

※ 債務負担額 0円（ただし、不動産・不動産の賃借料（リース料）は注記の対象に含めない）。